

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、多久市納所土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成 23 年 5 月 20 日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就退任年月日
理事	徳永 裕幸	多久市東多久町大字納所1896番地	平成23年 3 月31日退任
〃	田渕 亀夫	〃 〃 〃 2431番地	〃
〃	七浦 義明	〃 〃 〃 4258番地	〃
〃	松尾 彬弘	〃 〃 〃 3446番地	〃
〃	平林 和將	〃 〃 〃 2698番地イ第1	〃
〃	松瀬 勝利	〃 〃 〃 1989番地	〃
監事	七田 保博	〃 〃 〃 3151番地1	〃
〃	挽地 貞則	〃 〃 〃 2269番地1	〃
理事	円城寺忠博	〃 〃 〃 2176番地	平成23年 4 月 1 日就任
〃	椰野 正彦	〃 〃 〃 3138番地	〃
〃	松尾 秋由	〃 〃 〃 3313番地イ	〃
〃	野方 吉信	〃 〃 〃 2778番地	〃
〃	野方 信良	〃 〃 〃 2489番地	〃
〃	岡島 清美	〃 〃 〃 1890番地	〃
監事	尾鷲 重	〃 〃 〃 3951番地	〃
〃	挽地 貞則	〃 〃 〃 2269番地1	〃